

会 議 録					
行田市教育委員会 令和2年第11回 10月定例会					
招集年月日	令和2年10月22日(木)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	10月22日(木)	午後 2時00分	教育長職務代理者	岸田昌久
	閉会	10月22日(木)	午後 3時05分	教育長職務代理者	岸田昌久
教育長	鈴木トミ江	教育長職務代理者	岸田昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1		鈴木 トミ江 欠席			
2	岸田昌久				
3	鹿山高彦				
4	飯塚千十世				
5	大澤恵子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	吉田悦生	書記長	諸貫忠秋		
生涯学習部長	藤井宏美	書記次長	上野恵美子		
学校教育部参事		書記	久積史明		
兼学校教育課長	荻原章				
学校教育部次長					
兼教育総務課長	諸貫忠秋				
学校教育部副参事	今成健				
学校給食センター所長	小林誠				
ひとつくり支援課長					
兼スポーツ振興課長	野口啓司				
文化財保護課長	中島洋一				
教育文化センター所長					
兼中央公民館長	杉山孝義				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	柿沼誠				
教育研修センター主幹	大野三佳				
学校教育課主幹	小澤美穂子				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		市民憲章唱和（省略）	
		教育長職務代理者 本日は、教育長が欠席であるため、私が議長を務めさせていただきます。	
		今回は、議案3件、議案第85号は個人情報を含む案件であることから会議は非公開としてよろしいか。	
		<b>【全委員承認】</b>	
		教育長職務代理者 日程に先立ち、9月定例会の会議録について事務局に報告を求める。	
		書記次長 9月定例会、会議録報告	
		教育長職務代理者 何か意見等はあるか。	
		<b>【全委員承認】</b>	
	議案第84号 行田市公立学校通学区域等 審議会委員の委嘱について	教育長職務代理者提案、書記次長議案朗読 教育総務課長 本案は、小中学校の再編成に関し、平成30年11月に設置した行田市公立学校通学区域等審議会について、選出母体の役職者の変更があったため、新たに後任を選出し、委嘱しようとするものである。 審議会は12名の委員で構成されており、今回委嘱しようとする4名は、いずれも2号委員、公立学校PTA役員である。 通学区域等審議会は、市内全域にわたる通学区域及び学校の再編成について審議いただくため、少なくとも各中学校区から1名以上選出しており。今回の変更においても、地域が網羅される構成としている。 任期については、前任者の残任期間である令和2年11月	

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>18日までとなる。</p> <p>教育長職務代理者 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 これまでの審議会の活動について、聞きたい。</p> <p>教育総務課長 この審議会は常設されるものではなく、必要なときに設置される審議会であり、現在の審議会は平成30年11月に設置され、再編成計画策定について、諮問し、平成31年1月、3月の計3回開催し、答申をいただいている。 また、令和2年1月にその進捗の報告を行っている。 今年度はまだ開催していないが、学校再編の動きについて報告、審議を予定している。</p> <p>鹿山委員 スクールバスの運行については、この審議会で審議されるのか。</p> <p>教育総務課長 通学区域の変更等について審議いただく委員会であり、スクールバスの審議を行う委員会ではない。</p> <p>教育長職務代理者 スクールバスは、どこで審議されるのか。</p> <p>教育総務課長 再編成を進めている2地域において、準備委員会の下にある通学部会、保護者や地域の方に委員となっただき、検討している。なお、実施には、市の予算を伴うもので、通学部会では概要の部分を検討していただいている。</p> <p>教育長職務代理者 審議会は、それらの委員会より大きな部分を審議する組織との理解でよいか。</p>
--	--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第86号 行田市立図書館管理規則の 一部を改正する規則の制定 について</p>	<p>教育総務課長 この審議会は、個別の再編成の具体的なものではなく、行田市全体の学校配置、通学区について審議を行う市の附属機関である。</p> <p>教育長職務代理者 各地区で再編成について検討していく組織とは別なものとの理解でよいか。</p> <p>教育総務課長 市の全体の方針を審議いただく組織であり、別なものである。</p> <p>飯塚委員 再編成について、地域、保護者の理解を得て、円滑に進めるため、準備委員会や説明会を行っているが、保護者との信頼関係が大事であり、例えば誤解を招いているようであれば、保護者の立場に立ち、寄り添い、柔軟な対応により理解を得てほしい。 子供のことを一番に、教育委員会、保護者や地域もその気持ちは同じである。</p> <p>教育長職務代理者 よろしく願います。</p> <p>教育総務課長 地域、保護者の協力なくして学校運営はできないと考えている。引き続き、丁寧な説明等を行っていく。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長職務代理者提案、書記次長議案朗読</p> <p>図書館長 本案は、新たな規定を3点、追加したものである。 1点目は、図書館の利用に際し、他の利用者や職員への迷惑行為、あるいは、著しく不適切な施設利用を行う者に対して、図書館の風紀と秩序を維持するため、施設の利用制限する規定を定めたものである。</p>
--	--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>2点目は、図書館資料の館外利用の期間を超過し、返却の督促に応じない者に対して、他の健全な利用者とのサービス均衡を図るため、資料の館外利用や予約等のサービスの提供を一時的に停止する規定を定めたものである。</p> <p>3点目は、これまでの図書館資料に関する賠償責任の規定に加え、館内設備や各種備品等に関する賠償責任を定めたものである。</p> <p>附則の第1項は施行期日を定めるもので、公布の日から施行するもの、第2項及び第3項は施行後の経過措置について規定するものがある。</p> <p>教育長職務代理者 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 著しく不適切な施設利用を行う者や返却の督促に応じない者、損害賠償についての規定とのことだが、頻繁にあることなのか。</p> <p>図書館長 貸し出した本が破られたり、トイレに汚物が放置されたりということがあった。また、返却されない書籍が毎月80冊あり、今年度は督促している。</p> <p>鹿山委員 今までは督促できなかったのか。</p> <p>図書館長 図書館の所有物であるため、形式的に督促していたが、督促するにあたり、根拠を設けたものである</p> <p>大澤委員 今まで施設の利用制限や返却の督促において、トラブルはあったのか。</p> <p>図書館長 コロナ禍で返却期間が長いこともあり、CDの歌詞カードの</p>
--	--	---

	<p>議案第85号 令和2年度障害のある児童生徒の就学に関する諮問について</p>	<p>紛失において、直近の利用者に連絡したところ、なぜ今頃、やったかどうかわからない私に連絡してきたのかというトラブルがあった。なお、そのトラブルについては、丁寧に説明して理解を得ている。</p> <p>鹿山委員 視聴覚資料にブルーレイはないのか。</p> <p>図書館長 現在、ブルーレイはなく、DVDのみの貸出を行っている。</p> <p>飯塚委員 新旧対照表に何種類かの申請書が記載されているが、中身の改正ではなく、条ずれによるものとの理解でよいか。</p> <p>図書館長 そのとおりである。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長職務代理者 これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長職務代理者 以上で、本日の日程を終了し、定例会を閉会とする。</p>
--	---	--

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 令和2年11月11日(水) 午後2時  
行田市産業文化会館 第2会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員

委 員